

(社)日本ミャンマー友好協会関東支部後継の 在京新協会設立について

平成25年4月吉日

(社)日本ミャンマー友好協会関東支部所属会員各位

新協会設立発起人 代表 松岡 修(元理事・関東支部役員)
福田 廣行(元理事・関東支部役員)
押樋 道雄(関東支部監事)
永杉 豊(関東支部会員)
栗原 健一(元理事・関東支部事務局長)

3月20日に開催された関東支部役員会で、現在の(社)日本ミャンマー友好協会関東支部メンバーの希望者を中心として、東京に本部を置く新協会の設立を支持することが全会一致で承認されましたので、皆様にお知らせします。また、4月27日(土)に関東支部総会を開催し、支部の有形無形の財産を継承した正当な支部後継団体として承認することについて支部会員の皆様にご賛同を戴くようお願いすることとしました。

昨年、正会員の皆様には8名の有志理事により、社団法人制度改革に伴う現協会の後継団体設立について理事会内での統一が図れず、理事会の承認の無いまま京都で「一般社団法人 日本ミャンマー友好協会」が設立された件の状況説明文書をお送りし、同時に会員の皆様の意向をお伺いする回答ハガキ同封しました。

この京都の新団体への入会については、あくまでも会員の自由意思で判断していただくようご案内いたしました。回答ハガキを返送いただいた方は1/3ほどしかありませんでしたので会員の総意を集約するには至りませんでした。京都の新団体へ入会しないことを選択した方もかなりあり、また、関東支部の志ある会員の方々から、日本の首都でもある東京を中心とした新協会設立のご要望・ご提案もいただきました。

そこで、有志理事の内の関東在住の松岡、福田、栗原と関東支部会員の押樋、永杉の5名がとりあえずの発起人となり、在京新協会の設立を図ることとしたものです。

役員会では新協会について以下の事項が決定しました。

- 1) 名称(仮称ですが)は「一般社団法人 日本ミャンマー友好協会 TOKYO」とする
- 2) 法人格は「一般社団法人」とする
- 3) 所在地は東京都渋谷区とする(永杉会員のご協力により同氏会社事務所に同居予定)
- 4) 個人会員会費は年5000円以内とする

新協会「一般社団法人 日本ミャンマー友好協会 TOKYO」は、1970年の大阪万博時代に設立した「日本ビルマ文化協会」の設立趣旨と伝統を尊重し、その流れをしっかりとみつ、関東支部メンバーのみならず全国各地のご賛同者の方々のご参加も得て、新時代の日本ミャンマー友好関係の構築を図ることを目的といたします。

関東支部会員、その他の関係者の皆様には、この新協会への加入についてご検討いただくよう、また、ご賛同の方はぜひご参加いただきたく、ここにご案内いたします。

今後は、発起人により順次、準備を進め、早期の設立を図る予定です。当面の連絡先は、下記の松岡、栗原までお願いいたします。

松岡 修:matsuoka@apex-asia.co.jp 栗原 健一:mail@kenkurihara.com